



茅ヶ崎市・寒川町広域連携事業  
企画展

# 昭和22年の茅ヶ崎

茅ヶ崎市教育委員会

(上) 市制施行を祝う神輿【昭和22年(1947)10月2日】、(下段左) 銀座通り【現・エメロード】、  
(下段右) 鶴嶺中学校の授業風景【昭和22年(1947)】

## ごあいさつ

昭和 22 年(1947)5 月 3 日、日本国憲法が施行され、民主主義憲法体制が始まりました。

そして、この年の 10 月 1 日、茅ヶ崎では、県内では 8 番目となる市制が施行され、戦前からの悲願が達成されました。

また、地方自治法の施行、六・三制の新学制の実施に伴う中学校の開校、改正農地調整法の実施など、昭和 22 年(1947)は茅ヶ崎にとって地域が大きく変わる節目となった年でした。

本展では、古文書や古写真、くらしの資料を中心に当時の茅ヶ崎の様相を紹介します。戦後の混乱の中、新しい時代の到来に希望を見出そうとした当時の人々の思いを感じとっていただければ幸いです。

展示しております「写真」や「実物資料」は、市民の皆様からご寄贈いただいた貴重なものです。ご協力をいただきました市民の皆様に深く御礼申し上げます。

平成 29 年 7 月

茅ヶ崎市教育委員会

## 昭和 22 年のまちのようす

昭和 22 年（1947）の茅ヶ崎は終戦から 2 年が経っていましたが、食糧、衣類をはじめとした生活物資が不足していました。そのため、アメリカからの食糧の援助を受けていました。燃料の欠乏も甚だしく、配給されるべきものが入荷されないため、湘南遊歩道（現・国道 134 号）に植林されていた松林が盗伐されました。

また、環境衛生もきわめて悪く、腸チフス、赤痢などの伝染病が流行していました。同年 9 月にはカスリン台風に襲われ、農作物は大きな被害を受け、いっそう暗い空気に社会は包まれました。食糧事情が好転したのは、昭和 24 年（1949）の米の豊作からでした。



茅ヶ崎駅北口前の闇市【昭和 20 年代前半（1945～50）か】

## 米軍の進駐

昭和 20 年（1945）9 月 4 日、アメリカ陸軍第 11 空挺師団の部隊が茅ヶ崎に入りました。翌年 8 月 10 日、南湖院は第 95 軽戦車中隊に進駐され、キャンプ・チガサキとなりました。同中隊の任務は湘南地区の治安維持でした。

また、現在の茅ヶ崎市汐見台から藤沢市辻堂西海岸にあった旧日本海軍の辻堂演習場は米軍に接收され、演習場チガサキ・ビーチとなり、同年 10 月 10 日に初めての上陸演習が行われました。以後、上陸、砲撃、爆撃、爆破等の演習は昭和 34 年（1959）の返還まで続きました。

## 青年会の活動

昭和21年(1946)春、敗戦と戦後の混乱が続く中、茅ヶ崎町の青年たちによって連合青年会が結成されました。これは、日に日に泥沼へ落ち込んでいくような世情に対して、青年の力をもってあたろうとする情熱からだと言われていました。

しかし、当時、集会は米軍の規制下にあったため、結成総会の開催は米軍民政部から厳しく問いただされました。以降、連合青年会は、相模原病院(第三陸軍病院)に戦病傷者の慰問を行ったり、茅ヶ崎小学校を会場とし、出征未帰還家族ならびに戦没遺家族を招待して慰安演芸大会を催しました。戦後社会の復興をめざして活動が行われました。



赤羽根青年団の歌舞伎姿【昭和22年(1947)10月】

## 農地改革

昭和21年(1946)2月1日、「改正農地調整法」が施行され(第一次農地改革)、地主制度(であった当時の農地利用)に対しての改革が始まりました。農地改革の大きな目標は、自作農を増やすことでした。第一次農地改革は、大地主の所有地を地主と小作農で話し合い、自作農地化させるものでした。しかしGHQや小作農等はこの内容ではまだ不十分であると不満を持ちました。

同年10月、GHQの勧告を受けた政府は「改正農地調整法」の再改正を行うとともに「自作農創設特別措置法」を制定しました。そして昭和22年(1947)3月より、これ

らの法律にもとづく農地の強制買収が開始されました（第二次農地改革）。現在の茅ヶ崎市域としては、同年3月に小出村で小作地の買収計画要領が作成されたのを皮切りに、改革が進められました。強制買収の対象となる農地は、7反歩（約7,000㎡）を越える小作地と不在地主の小作地全部、そして小作地と自作地の合計2町歩（約2万㎡＝約2畝）までの保有限度を超える農地でした。

しかし、茅ヶ崎町と小出村の場合、1町歩未満の地主が全体の92%を占めており、農地改革というよりも土地所有者から無理やり耕地をもぎ取った状態となってしまいました。

また地主、自作農、小作農からなる農地委員会が設けられ、農地の買収・譲渡に当たりました。小出村では、地主と小作農の対立による委員の解職など改革の過程でいくつかのトラブルも発生しました。

## 町から市へ

昭和22年（1947）の地方自治法が制定されたものの、戦後の混乱が続いていました。市町村は地方自治の推進よりも、人々の生活難を切り抜ける施策に注力していました。しかし、市と町村では国からの戦後復興のための交付金に大きな開きがありました。

茅ヶ崎にとって市制施行は戦前からの希望であり、戦後復興対策の必要性から市制施行運動は活発になりました。

同年5月に町会から意見書を提出し、8～9月に添田町長らが内務省に陳情を繰り返した結果、9月11日に内務省による実地調査が行われ、20日に町会から市制施行への異議がない旨を答申し市制施行が確定しました。10月1日、第一小学校（現・茅ヶ崎小学校）において市制施行祝賀会が挙行され、市内各所で祝賀行事が行われました。県下8番目の市制施行でした。



市制施行を祝う茅ヶ崎市職員【昭和22年(1947)10月1日】



【左】門札の前に立つ添田良信初代市長【昭和22年(1947)10月1日】

【右】市制施行祝賀柱【昭和22年(1947)10月2日】

## 六・三制開始と茅ヶ崎初のPTA

昭和22年(1947)3月31日、教育基本法と学校教育法が公布され、4月1日より6・3・3・4制を基本とする新たな学校制度がスタートしました。

これにより、茅ヶ崎町、小出村においても新制中学校(3年制、男女共学)が開校しました。しかし、新たに中学校を設置することは財政的に困難であり、茅ヶ崎、鶴嶺、松林、小出の各小学校に併設する形で開校されました。各小学校にとって、中学校に1棟ずつ校舎を提供することは学校運営上大きな支障をきたしました。

2年目になると各中学校は教室不足に直面しました。各中学校は、工場の寮などに移転し、小学校から分離しましたが、校舎が建設され、不便が解消されたのは昭和26(1951)年以降でした。

昭和22年(1947)3月、文部省は「父母と先生の会」という資料を配布し、小中学校におけるPTAの結成を促しました。PTAはParent-Teacher-Associationの略語で、アメリカの同様の組織をモデルとしていました。同年5月23日、開校直後の第二中学校(現・鶴嶺中学校)に茅ヶ崎最初のPTAが組織されました。9月には第一中学校に、翌年1月には小出中学校、3月には第三中学校(現・松林中学校)にPTAが組織されました。

これに対し市内小学校でPTAが組織されるのは、昭和23（1948）年以降でした。戦後の緊迫した町（市）財政のもと、新制中学校を維持・運営するにあたり、保護者からの経済的・精神的援助は大きな支えとなりました。



昭和21年度修了の茅ヶ崎小学校2年生【昭和22年(1947)3月】



茅ヶ崎市立第二中学校初代職員と生徒【昭和22年(1947)10月1日】

## さいごに～「くらしの記憶」を保存する～

我々を取り巻く社会環境は日々、大きく変化し続けています。衣食住においては、効率性や安全性、意匠性が追求されています。

そして、ITの革新、資本主義の高度化、グローバル化の進展、さらには少子高齢化の進展などに伴い、人々の生活様式や価値の多様化が進んでいます。

この70年間で、農業・漁業を生業の中心としたまちから、首都圏のベッドタウンとして茅ヶ崎は都市化し、現在も変化を続けています。

本展では、市民のみなさまからご寄贈いただきました「昭和22年」の茅ヶ崎を伝えてくれる資料や写真などを紹介しました。資料や写真は、当時の人々の生活の様子や思いといった「くらしの記憶」を伝えてくれます。

人々の「くらしの記憶」を記録・保存し、次世代に伝える役割を担っていくため、地域の博物館である文化資料館は、今後も市民のみなさんと協力した活動を展開していきます。



住吉神社（南湖）の神輿と若者たち【昭和22年（1947）】

### 【参考文献】

- ・『茅ヶ崎市史4 通史編』茅ヶ崎市，1981
- ・『茅ヶ崎市史5 概説編』茅ヶ崎市，1982
- ・『茅ヶ崎市史 現代3 資料集II 戦後日々の記録』茅ヶ崎市，1998
- ・『茅ヶ崎市史 現代9 ちがさきクロニクル1945-2002』茅ヶ崎市，2005
- ・『茅ヶ崎市教育史 第1巻 資料編』茅ヶ崎市教育委員会，1987
- ・『茅ヶ崎市教育史 第2巻 資料編』茅ヶ崎市教育委員会，1987

### 茅ヶ崎市・寒川町広域連携事業

#### 企画展「昭和22年の茅ヶ崎」

主催 茅ヶ崎市教育委員会

茅ヶ崎市文化資料館（担当：須藤 格、松本美虹）

協力 寒川町、寒川神社

発行 平成29年（2017）7月 第1刷

ホームページ [http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bunka\\_rekishi/bunkashiryokan/](http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bunka_rekishi/bunkashiryokan/)

Eメール [shiryokan@city.chigasaki.kanagawa.jp](mailto:shiryokan@city.chigasaki.kanagawa.jp)